

美濃加茂市版アダプト・プログラム  
美濃加茂市クリーンパートナー “ピカまある隊”

# まるわかりBOOK



ピカまあるくん

美濃加茂市建設水道部土木課

## 目次

質問1 アダプト・プログラムってなあに？・・・・・・・・・・	1
質問2 美濃加茂市版アダプト・プログラムの特徴は？・・	1
質問3 参加するとどんなメリットがあるの？・・・・・・・・	2
質問4 どういう保険が適用されるの？・・・・・・・・・・	2
質問5 サインボードはいつ、どこに設置されるの？・・	3
質問6 参加したいときはどうするの？・・・・・・・・・・	4
質問7 ごみの処理はどうするの？・・・・・・・・・・	6
質問8 ケガや事故が起きたときはどうするの？・・・・	6
質問9 その他に注意することは？・・・・・・・・・・	7
付 録 関係書類・・・・・・・・・・・・・・・・	7

## 質問1 アダプト・プログラムってなあに？

アダプト・プログラムは、1985年ハイウェイでの散乱ごみ問題が深刻化するアメリカのテキサス州で生まれました。アダプトとは「養子縁組する」という意味で、住民の皆さんが公共空間を養子のように愛情をもって面倒をみるということです。継続的に公共空間の美化活動を進めるためのシステムです。

## 質問2 美濃加茂市版アダプト・プログラムの特徴は？

### 1. 事業の目的

公園等を自らの養子とみなし、親が子どもを大切にするように清掃・美化などを行って面倒を見ていただくことにより、自らの手で快適な環境づくりをしていくことを目的としています。

### 2. 事業の特徴

行政側は、ボランティア保険への加入や清掃道具の提供をするなど、ボランティア活動のサポートを行います。また、活動団体と行政が合意書を取り交わし、このことを広く知らせ、あわせてポイ捨てを防止するための看板(サインボード)を行政が設置します。



まちづくりの第1歩は、自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることから、始まると思います。活動は参加している人たちの連帯感の向上につながり、活動により地域への愛着を深めることになるでしょう。また、身近な人たちのボランティア活動を見ることによって、活動に参加していない人たちの意識も変わるでしょう。快適な環境づくりに発展する可能性を秘めた、このプログラムにぜひご参加ください。

「子どもと遊びに行くいつもの公園、もっときれいにしたいわ」

「地元の自然や緑に、もっと親しめるようなコトを始めてみたいな」

・・・そんな気持ちを、ぜひ実現してみませんか。

### 質問3 参加するとどんなメリットがあるの？

美濃加茂市クリーンパートナー（通称：「ピカまある隊」）に参加される団体への活動支援には、大きく2つがあります。



ピカまあるくん

#### ① 「保険の適用」

活動中に自分自身がケガをしたり他人にケガを負わせてしまった、また他人のものを壊してしまったといったときのために、保険が適用（全国市長会市民総合賠償補償保険）されます。保険料は美濃加茂市が負担しますので、活動団体が払う必要はありません。詳しい保険内容については、「質問4 どういう保険が適用されるの？」をご参照ください。

#### ② 「サインボードの設置」

ピカまある隊に参加される活動団体には、活動団体名を記載したサインボードを美濃加茂市が設置します。活動地域にサインボードを設置することで、その地域のポイ捨ての減少も期待できますし、また活動団体のステータス（誇り）にもなります。詳しい内容については「質問5 サインボードはいつ、どこに設置されるの？」をご参照ください。

#### ③ 「掃除道具の貸し出し」

活動に必要な、物品・用具等は美濃加茂市で調達します。清掃に使う機器など数に限りのあるものにつきましては調整をさせていただきます。

### 質問4 どういう保険が適用されるの？

ピカまある隊に参加される活動団体には、安心して活動に取り組んでいただけるように、全国市長会市民総合賠償補償保険が適用されます（社会福祉協議会のボランティア保険とは異なります）。

#### 1. 保険の構成

この保険は「全国市長会市民総合賠償補償保険」と言い、「賠償責任保険」と「補償保険」の2種類の保険により構成されています。ピカまある隊ではそのうちの「補償保険」が適用されます。



2. 保険金額  
 <補償保険>

死亡・後遺障害補償保険金			
死亡100万円・後遺障害3万円～100万円（障害の程度により異なります）			
入院補償保険金		通院補償保険金	
入院日数	保険金額	通院日数	保険金額
1日～5日	10,000円	1日～5日	5,000円
6日～15日	30,000円	6日～15日	10,000円
16日～30日	60,000円	16日～30日	30,000円
31日～60日	90,000円	31日～60日	45,000円
61日～90日	120,000円	61日以上	60,000円
91日以上	150,000円		



質問5 サインボードはいつ、どこに設置されるの？

また、サインボードが設置できないときは？

ピカまある隊に参加し、サインボードの設置を希望する活動団体については、活動団体名を記載したサインボードを美濃加茂市が設置します。設置個所・設置基準については、一定の基準をもとに、団体と協議の上、決定します。なお、サインボードの発注と関係機関への占用申請等の関係で、設置までに1～4ヶ月程度かかる場合もありますので、ご了承ください。



サインボードのイメージ



のぼり旗のイメージ

サインボードが設置することができない場合や、サインボード設置を希望しない場合は、のぼり旗をお渡しする事もできます。活動いただく際に、その活動範囲の両側に立て、活動中であることを通行する方々などにお知らせして、ご協力をいただいたり、活動にご賛同いただける仲間づくりにお役立てください。なお、お渡しするのぼり旗は、1団体あたり原則2本とします。

## 質問6 参加したいときはどうするの？

### ① 活動団体をつくろう

ピカまある隊には個人でも参加できますが、できるだけ多数の方に参加していただくために、できるだけ活動団体をつくってください。自治会や各種団体あるいは地域の有志で、また職場の同僚などに声をかけてみましょう。活動は地域と協調することが大切です。

### ② 活動場所・活動頻度などを決めよう

どこで活動したいのか（どこを養子にしたいのか）を話し合っ決めてみましょう。行政の管理する公共空間（道路・公園・河川）での活動となり、どれくらいの頻度で活動するのか、継続的に活動できるかといったことも考える必要があります。

### ③ 条件に合うか確認しよう

ピカまある隊では、無償活動が前提となります（補助金などは支給されません。また、現在美濃加茂市から補助金などの支給を受けている団体については、その活動のみでは参加できません）。

### ④ 申し込もう

活動団体・活動場所・活動内容・活動頻度などが決まりましたら、市役所へ参加申し込みをします。窓口は土木課となります。

#### ■申し込み先

建設水道部 土木課 施設係

Tel0574-25-2111 内線（414）

次のページで具体的な流れを見てみましょう。



## ●ピカまある隊登録までの具体的な流れ



「活動団体」

美濃加茂市のピカまある隊の条件に合う活動か土木課と相談します。



「美濃加茂市」

相談のあった活動団体・活動内容・ごみの処理などについて確認をします。



問題がなければ

「活動団体」

クリーンパートナー届出書を提出します。



「活動団体と美濃加茂市」

活動団体と美濃加茂市の間で、合意書を取り交わします。



「活動団体」

活動を開始します。（すでに活動を行っている場合もあります）

※必要に応じて、「のぼり旗」をお渡しします



「美濃加茂市」

活動場所にサインボードを設置します。（設置希望があれば）



「活動団体」

毎年、「活動報告書」を土木課に提出します。



## 質問7 ごみの処理はどうするの？

ピカまある隊の活動により発生したごみについては、家庭ごみとして美濃加茂市の指定する日に指定場所へ出してください。ただし、大量のごみが出る場合や家庭ごみとして出すことが困難な場合は、活動日・活動場所・活動内容などが分かり次第（遅くとも活動日の1週間前までに）、土木課と打ち合わせを行い、どのように処理するか確認してください。活動日当日や翌日に連絡をいただいても、すぐに回収することが出来ません。その結果、周辺住民の方に多大なご迷惑をおかけすることになりますのでご注意ください。

## 質問8 ケガや事故が起きたときはどうするの？

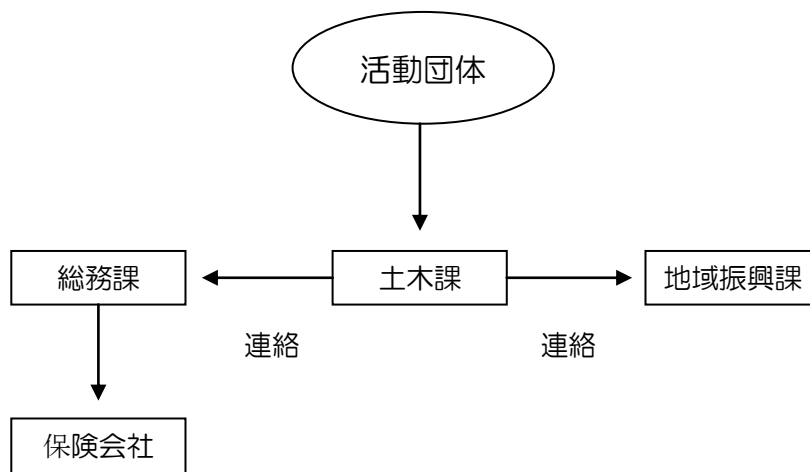
活動中に自分がケガをしてしまったときには、保険の適用があります。その場合は、土木課に報告をしてください。

### 連絡先

建設水道部 土木課 施設係

Tel0574-25-2111 内線（414）

### 事故が発生した時の緊急連絡系統図





## 質問9 その他に注意することは？

ピカまある隊で活動するに当たっては、他にもいくつかお願いしたいことがありますので、以下に挙げておきます。

お願い1.

活動届では、活動回数を記入していただきますが、それに縛られることはありません。体調や天候が悪く、活動できないときもありますので、無理をせず、できる範囲で行ってください。また、安全には十分に気をつけてください。

お願い2.

ボランティア清掃中に発見した粗大ごみなどの不法投棄物は、集積しないで現状のままにして、場所・品目名などを土木課に報告してください（不法投棄は犯罪であり、場合によっては警察と協力して投棄者を捜査する場合があります。その際、投棄場所から投棄物を移動してしまうと、調査に支障をきたすことがあるからです。また、粗大ごみを集積してしまうと、便乗投棄の要因にもなります）。

お願い3.

ピカまある隊では、市民の皆さんにご意見・ご提言をいただきながら、“協働”でより良い制度にしていきたいと思っています。活動を通して、気付いたことなどありましたら、どしどしご意見をお寄せください。

## 付録 関係書類

- 美濃加茂市クリーンパートナー制度実施要綱
- クリーンパートナー届出書
- クリーンパートナー辞退届
- クリーンパートナー合意書
- クリーンパートナー年間活動報告書

必要書類は、コピーをして使用してください。

